

雑 報

知久公子（本名 齋藤公子）公安委員会委員長の名前の件

平成三十年九月二十日付けで埼玉県公安委員会委員長に就任した知久公子（本名 齋藤公子）委員長の名前については、許可等対外的な法令上の行為については、齋藤公子名を使用し、それ以外は、知久公子名を使用することとする。

平成三十年九月二十一日

埼玉県公安委員会委員長 齋藤公子